

## 市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業公募型プロポーザル募集要項

### 1 趣旨

この募集要項は、市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業について、当該事業の内容に最も適した事業者を選定するためのプロポーザルを実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

### 2 事業概要

#### (1) 事業名称

市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業

#### (2) 事業内容

別紙「市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

#### (3) 事業実施場所

福井県敦賀市三島町1丁目6番60号 市立敦賀病院（以下「当院」という。）

#### (4) 事業期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）  
ただし、契約日から事業開始日の間は本事業の準備期間とする。

#### (5) 業者選定方法

公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

#### (6) 病院概要

① 病床数	332床
② 1日通院患者数	588.6人（令和5年度）
③ 年間外来日数	243日（令和5年度）

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、公告日から参加表明書等の提出期間の末日までの間において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福井県及び敦賀市において指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者を除く。

- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法同条第6号に規定する暴力団員が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。
- (8) (6)又は(7)に掲げる者から委託を受けた者でないこと。
- (9) 国又は県内外の地方公共団体等において、設置実績があること。
- (10) 北陸3県に本店、支店または主たる営業所を有すること。
- (11) 本事業を直営する者であること。

#### 4 スケジュール

公告日現在におけるスケジュールは次のとおり

内容	スケジュール
公告	令和6年12月2日（月）
募集要項等の配布	公告日から 令和6年12月24日（火）午後5時まで
質問書の受付	公告日から 令和6年12月12日（木）午後5時まで
質問回答書の公表	随時回答 令和6年12月17日（火）までに すべての回答を公表する。
参加表明書等の受付	公告日から 令和6年12月24日（火）午後5時まで
企画提案書の審査 （プレゼンテーション及びヒアリング）	令和7年1月上旬（予定）
審査結果の発表	令和7年1月中旬（予定）

#### 5 参加表明書等の提出書類及び提出方法

##### (1) 募集要項等の配布

ア 配布期間 令和6年12月2日（月）から令和6年12月24日（火）午後5時まで

イ 配布方法 当院ホームページからダウンロード  
<https://tsuruga-hp.jp/>

※ダウンロードできない者は、「11 担当部署」に連絡すること。

##### (2) 質問の受付及び回答

質問書（様式第5号）に要旨を簡潔にまとめ、「11 担当部署」のメールアドレス

宛てに電子メールにて送信すること。電話での質問は認めない。

- ア 提出様式 質問書（様式第5号）
- イ 受付期間 令和6年12月12日（木）午後5時まで
- ウ 提出先 「11担当部署」に同じ。
- エ 提出方法 電子メール（着信を必ず確認すること。）

※タイトルは「【広告付き案内板設置運営事業質疑】（事業者名）」とすること。

- オ 回答 提出された質問への回答は、令和6年12月17日（火）までに当院のホームページで随時公開する。なお、質問に対する回答は別紙「市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業募集要項」及び「市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業仕様書」を補足する。
- カ その他 他社の提案内容や審査員の氏名等、選考の公平性を損なうおそれのある質問には回答しない。

(3) 参加表明書等の受付

- ア 提出期限 令和6年12月24日（火）午後5時まで
- イ 提出先 「11担当部署」に同じ。
- ウ 提出方法 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までの間とする。）又は郵送（書留郵便で提出期限までに到着したものに限り。）による。
- エ 提出書類 以下一覧のとおり

No.	提出書類	提出部数
1	参加表明書（様式第1号）	各1部
2	会社概要書（様式第2号）	
3	設置実績書（様式第3号）	
4	価格提案書（様式第4号）	
5	企画提案書 ※作成については別紙「企画提案書等の作成要領」によること。	6部

6 無効となる参加表明書等

次に該当する参加表明書等は無効とし、プレゼンテーションや審査等に諮らない。ただし、この場合においても「10 その他留意事項」に掲げるとおり提出書類等の返却はしない。

- (1) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 「3 参加資格要件」各号に定める要件を満たさない者が提出したもの
- (4) 記載内容に虚偽の内容が記載されているもの

## 7 企画提案のプレゼンテーションの実施

提出された提案書をもとにプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。なお、詳細については参加表明書等を提出した者に対し、後日通知する。

- (1) 実施日 令和6年1月上旬予定
- (2) 場 所 市立敦賀病院東診療棟4階 第1会議室
- (3) 持ち時間 30分（企画提案内容の説明20分、質疑応答10分）
- (4) その他 審査会当日は、プロジェクター及びスクリーンのみ準備する。パソコンその他のものが説明に必要な場合は、参加事業者が準備すること。また、指定時間に遅れた場合は失格とする。

## 8 企画提案の審査方法等

審査は、応募者から提出された提案書及びプレゼンテーションの内容を参考に、別表の審査基準に基づき審査員が点数評価し、審議の上で優先交渉者を選定する。

## 9 契約締結について

審査の結果、選定された者を優先交渉者とし協議を行い、協議が調い次第、速やかに契約締結の手続を実施する。なお、辞退その他の理由により優先交渉者と契約できない場合は、次点優先交渉者と契約の交渉を行う。

## 10 その他留意事項

- (1) 本プロポーザル参加のための費用一式は、応募者の負担とする。
- (2) 本件に係る提出書類の一切は返却しないものとし、本件審査以外の目的で応募者に無断で使用しないものとする。ただし、敦賀市情報公開条例（平成11年敦賀市条例第14号）に基づく請求がなされた場合は公開されることがある。
- (3) 提案書等の提出後は、加筆、修正又は差し替えは認めない。
- (4) 応募者が1社のみであっても、「3 参加資格要件」を満たす者であれば、本プロポーザルを実施する。

## 11 担当部署

市立敦賀病院 総務企画課

〒914-8502

福井県敦賀市三島町1丁目6番60号

電話0770-21-1106

FAX0770-22-6702

メール b-soumu@ton21.ne.jp